

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介

「ダイバーシティ推進と様々な支援策によるワーク・ライフ・バランスの実現」

2. 最新情報

《お知らせ》 2件

《地方公共団体等の動き》 12件

---

■□■ 1. 取組紹介



「ダイバーシティ推進と様々な支援策によるワーク・ライフ・バランスの実現」

---

今号では、「プラチナくるみん」や「なでしこ銘柄」に認定・選定される等、ダイバーシティ推進や様々な支援制度により、社員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組まれている、住友電気工業株式会社の取組を御紹介いただきます。

【会社情報】

- ・会社名：住友電気工業株式会社
- ・事業内容：製造業
- ・本社所在地：大阪府中央区北浜 4-5-33（住友ビル）
- ・社員数：6,020人（単体就労従業員数）（2020年3月末時点）

住友電工グループがグローバル競争を勝ち抜いて発展していくためには、技術、製品、ビジネスモデルをはじめとした全てのリソースをフル活用することが不可欠ですが、それらを支える優秀な人材の確保と活用が最も重要であると考えています。グローバルな人材確保や登用を加速し、仕事を通じて成長を実感し自己実現できるような環境づくり、人種・民族・国籍・宗教・年齢・性別・性自認・性的指向・障がいの有無などに関係ないキャリア機会の提供、ダイバーシティの推進、グローバルリーダーの育成等に取り組んでいくため、2011年に人材に関する基本的な方針である「グローバル HRM ポリシー」を制定し、社内外に広く宣言しています。この「グローバル HRM ポリシー」に基づき、多様性を重視したダイバーシティ&インクルージョン（以下、D&I）の推進に取り組んでおり、2014年に人事部内に専任組織を設置した後、2020年6月にはD&Iの取組強化のため、この専任組織を独立

させ、新たに社長直轄組織として取組を推進しています。

社員一人ひとりが働きがいを感じながら、能力を最大限発揮できる組織作りを推進するため、D&I のファーストステップとして女性活躍推進から重点的に取り組んでおり、その柱として (1) 出産育児期の社員が働き続けられる「両立支援」、(2) 女性社員を積極的に育成・登用する「活躍支援」、(3) 全社的な「風土醸成」の3つを掲げています。今回はその一部を紹介します。

(1) 「両立支援」では、出産育児期の社員と上長が妊娠判明時から育休復帰 6 ヶ月後までに計 5 回対話するプログラムを実施しています。4 回目までは育児と仕事の両立を、5 回目はキャリア形成をテーマとし、活躍支援への自然な移行を意図しています。

(2) 「活躍支援」では、マネジャーの資質を有する女性に限定した育成計画を部門単位で毎年立案し、モニタリングしています。また、上長向けに女性部下の意欲を高めるマネジメント研修を開催しており、個々に適した成長支援を考える機会を提供しています。約 400 人が受講し、受講者の約 9 割が女性部下育成への意識が変化したと回答しています。

(3) 「風土醸成」では、定期的に社長メッセージの中で D&I の重要性を発信しています。また、2020 年には当社会長と女性執行役員との D&I に関する対談動画などを全社員に展開し、受講者からは「育児と仕事の両立を潜在的に諦めている意識に気づいた。(20 代女性)」 「部下との対話で各人の個性や能力を引き出したい。(50 代男性)」といった声が上がっています。その他にも、住友電工グループの女性社員の相互研鑽やネットワーク構築を目的としたフォーラムを定期的に開催しています。

当社では、「多様な視点」「信頼関係」「能力の発揮」を掛け合わせ、社員の総和以上の力を発揮することを「インクルージョン」と定義し、女性に限らず社員一人ひとりが、「インクルージョン」を通じて生き活きと活躍することを目指してまいります。

---

## ■□■ 2. 最新情報

---

《お知らせ》

【厚生労働省】

●テレワーク導入に関するセミナー（オンライン）

→テレワークには労務管理やセキュリティの確保が課題となる場合もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上及び情報通信技術面における留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーをオンラインで開催します（参加無料）。

第2回：2021年7月7日（水）13:00～16:00

第3回：2021年7月16日（金）13:00～16:00

申込みはWEBサイトにて

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

●自営型テレワーク活用セミナー（オンライン）

→自営型テレワーク活用セミナーは、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する発注者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。（参加無料）

・発注者・注文者等企業向け @ZOOM ウェビナー

第1回 2021年7月9日（金）14:00～17:00

第2回 2021年8月26日（木）14:00～17:00

・自営型テレワーカー向け @ZOOM ウェビナー

第2回 2021年8月26日（木）10:00～13:00

詳細、申込はWEBサイトにて

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/index.html#2021w>

（自営型テレワークに関する総合支援サイト）

《地方公共団体の動き》

【福島県】

イクボス宣言してみませんか！

→長時間労働による疲労の蓄積は、仕事の生産性を低下させ、また、従業員の健康を害することにもなります。福島県では、働きやすい職場環境づくりをさらに推進するため、部下のワーク・ライフ・バランスを応援する事業所からの「イクボス宣言」を広く募集しています。宣言したことを届出いただきますと、仕事と生活の両立支援を推進している「イクボス宣言」企業として、県がホームページ等でPRいたします。

御賛同いただける事業所は、イクボス宣言届出用紙（「イクボス宣言してみませんか！」チラシ裏面）に必要事項を明記の上、貴社の「イクボス宣言書」を添付して、ファックス・郵送・メール等で御提出ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/ikubosu.html>

【栃木県】日光市

働き方改革関連セミナーのお知らせ

→改正労働基準法により「同一労働同一賃金」が適用になるなど、働き方改革についての再

確認が必要となりました。また、新型コロナウイルスの影響下での雇用維持のため、各種助成金活用やテレワークへの対応は重要な取組の一環といえます。環境が激変している今、求められる働き方改革についてのセミナーを開催しますので、是非御参加ください。

・日時：2021年7月14日（水）13:00～16:00

セミナー13:00～15:00、相談会 15:00～16:00（先着順）

・場所：日光市役所 2階中会議室 202

・対象者：中小企業・小規模事業の経営者、人事担当者、管理職、従業員 等

・主催：栃木県宇都宮労政事務所、働き方改革推進支援センター

・参加費：無料

・テーマ：「ハラスメント対策講座」「働き方改革」「ワーケーション」「日光市施策等」

・講師：栃木労働局雇用環境・均等室 職員、栃木働き方改革推進支援センター アドバイザー、NTT 東日本（株）栃木支店副支店長 斉藤公明氏、日光市企画総務部総合政策課 職員

・申込締切：2021年7月7日（水） ※締切が迫っておりますので早目のお申し込みを！

<https://www.city.nikko.lg.jp/shoukou/20201008jyoseikatuyakusuisinsemina.html>

#### 【埼玉県】熊谷市

テレワーク導入支援事業補助金を御利用ください！

→新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から通勤の削減を図るとともに、職住近接によるワーク・ライフ・バランスを推進するため、新たにテレワークを導入する中小企業者を支援します。

・補助対象事業：市内の事業所においてテレワークに係る環境を 2021 年度から新規に構築するもの。（注意：2021 年 3 月 31 日以前に導入している場合は対象外。パソコン等の機器の更新は対象外。）

・申請期間：2021 年 5 月 24 日（月）～8 月 31 日（火）。ただし、予算に達した時点で受付を終了します。

・申請方法：申請書類を熊谷市商工業振興課まで郵送してください。

・補助金額：補助対象経費の 3 分の 2（上限 50 万円）

<https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/sangyo/shokogyoshinko/oshirase/telework.html>

#### 【東京都】新宿区

（オンライン開催）区内企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー「従業員が安心して仕事に取り組める環境づくりのマネジメント」～最新の現場動向から学ぶポイント～

→厳しいコロナ禍の中で従業員を組織にとどめるため、安心感の高い就業環境が求められています。大切な従業員が安心して仕事に取り組める環境づくりに、従業員個人としてではなく、組織として取り組んでみませんか。本セミナーでは従業員の定着、就業意欲の向上等につながる 3 つの手法を御紹介します。また、講師の実践経験を通して、事例や最新動向を交えて解説いたします。

・形式：YouTube を利用して動画（約 90 分）を配信します。申込者へ動画サイトの URL

を送付いたします。

- ・動画公開期間：2021年6月25日（金）～7月8日（木）
- ・参加費：無料（通信料は申込者負担）
- ・内容：従業員の定着、就業意欲の向上につながる3つのマネジメント手法
- ・講師：根本忠一氏（日本生産性本部特別研究員、主席コンサルタント）
- ・対象者：区内の企業経営者、人事担当者及び従業員
- ・申込期間：2021年5月27日（木）～7月6日（火） ※締切が迫っておりますので早目のお申し込みを！

・申込：

- (1) Web ページ内リンクから申込ページへお進みください。
- (2) FAX チラシに申込情報をご記入の上、03-3341-0740 へお送りください。

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01\\_002224\\_11\\_00003.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_002224_11_00003.html)

### 【岐阜県】可児市

可児わくわく Work プロジェクトについて

→可児市では「働き方の見直し」「ワーク・ライフ・バランス」の実現に取り組む市内企業を登録し、さらに模範となる企業と協定を結んで市内外に広くPRすることで、市民と企業とまちがともに発展する取組を進めます。

- ・対象：市内に事務所があり、常時従業員を雇用し事業活動を行っている企業等
- ・登録方法：「働きやすい職場」「子育て支援」「介護支援」「地域活動支援」の4つの分野について、企業の取組などを指定の様式に記入し市へ提出してください。

<https://www.city.kani.lg.jp/20807.htm>

### 【三重県】

テレワークアドバイザー派遣企業を募集します

→時間や場所にとらわれない働き方として有効なテレワークの導入促進を目的に、テレワークの導入を検討している県内の中小企業等を対象として、テレワークに関する専門的な知識を持つアドバイザーを無料で派遣します。テレワークの導入や活用等をお考えの企業の皆様は、ぜひこの機会にアドバイザー派遣を御活用ください。

- ・募集期間：2021年6月17日（木）～10月29日（金）
- ・募集企業数：10社程度
- ・派遣回数：1社あたり5回程度
- ・内容：テレワークの導入や活用に関し、アドバイザーが、テレワーク導入に向けた業務分析、社内体制の構築、労務管理、システム等環境整備、助成金活用の支援等についてコンサルティングを行い、テレワーク導入に向けた導入計画の策定をお手伝いします。
- ・対象企業：テレワークの導入を検討している（又はすでに導入しているが課題を抱えている）三重県内に本社または主たる事務所のある中小企業・小規模企業等
- ・費用：無料 ※テレワーク導入のための機器購入やシステム構築等にかかる費用は、各企業の負担となります。
- ・申込方法：Web フォームから、必要事項を入力の上、お申込みください。または、募集チ

ラシ裏面の申込書に必要事項を記載の上、メール又は FAX でお申込みください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0030700417.htm>

#### 【広島県】

(Web セミナー) 令和 3 年度女性活躍推進セミナー

→募集しても人材が集まらない、ライフイベントを機に女性が辞めてしまう、女性が今までいなかったのでは何から始めてよいか分からない、などの課題を持つ企業の方、ぜひ御参加ください。

- ・日時：2021 年 7 月 15 日（木）14:00～16:00
- ・場所：オンライン開催（Zoom ウェビナー）
- ・内容：基調講演 渥美由喜氏（内閣府 地域働き方改革推進会議 委員）  
先進取組企業事例紹介&トークセッション  
松橋卓司氏（(株)メトロール 代表取締役社長（東京都））  
税田和久氏（(株)グローバル・クリーン 代表取締役社長（宮崎県））
- ・対象：広島県内企業（経営層、人事労務担当者）
- ・定員：80 名
- ・申込：セミナーへの参加は事前申込が必要です。下記ページ内の「申込方法」（申込フォームもしくは FAX）を御確認ください。※定員になりましたら募集を締め切りさせていただく場合があります。広島県内に事業所がある企業向けの Web セミナーですので、県外からの申込はお断りする場合があります。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hint/zyosei-seminar03.html>

#### 【広島県】福山市

ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度及び福山市男女共同参画推進表彰制度  
→ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度は、男女が働きながら「仕事と家庭の両立」を実現するための支援に積極的に取り組んでいる企業を認定するものです。認定されると、企業のイメージアップや、幅広い人材確保、社員の定着等に繋がるほか、福山市が行う入札における加点や、社内の就業環境改善に関する補助金等の特典があります。また、認定事業者の中から特に優れた取組を行っている事業者等に対して表彰を行います。

申請を希望する事業所等は、下記 URL 先に記載の書類を、郵送または持参、メールで提出してください。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/sangyou/116194.html>

#### 【香川県】丸亀市

男性従業員が育児休業を取得した事業主に奨励金を支給

→丸亀市内の中小企業等に勤務する男性が連続 5 日以上の育児休業を取得した場合、その事業主に奨励金を支給します。これは、男性が積極的に育児にかかわることができ、男女ともに仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを応援することを目的としています。

奨励金の額：1 回 10 万円（ただし、1 事業主につき、各年度に 1 回限り、最大 3 回まで）

<https://www.city.marugame.lg.jp/itwinfo/i30578/>

### 【福岡県】

ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業

→「働き方改革」は、女性、高齢者等、誰もが働きがい、生きがいを感じる社会づくりへの鍵。福岡市では、市内企業の「働き方改革」の取組みを応援するため、ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業を行っています。企業のみなさまが働き方改革を進める際の指標として選定した「取組項目」のうち、一定数以上の項目を達成している企業を「ふくおか『働き方改革』推進企業」に認定します。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/life/hatarakikata-nintei.html>

### 【佐賀県】

ワーク・ライフ・バランス好事例集

→ワーク・ライフ・バランスを推進し、柔軟で多様な働き方を実現する佐賀県内企業の好事例集を作成しましたので、御活用ください。

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00360234/index.html>

### 【宮崎県】 宮崎市

「宮崎市ワークライフバランス企業同盟PR動画」を作成しました！

→宮崎市では、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進しています。この度、「宮崎市ワークライフバランス企業同盟」が、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するPR動画を作成しました！誰もが活躍でき、働く人の私生活を理解してくれる職場づくりをすることで、社員のモチベーションも上がり、離職率の低下や優秀な人材が確保できるなど、働く人と会社の双方にメリットのある取組です。

[https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/education/human\\_rights/288981.html](https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/education/human_rights/288981.html)

---

### 【編集後記】

（公財）NIRA 総合研究開発機構が実施した「第4回テレワークに関する就業者実態調査報告書」結果によると、2021年4月時点で、出社頻度が週5日以上の割合は64%、週2～4日が28%、週1日以下が7%となり、週5日以上出社する人がまだまだ多い現状です。また、出社頻度は、緊急事態宣言が出されると低下し、解除されると増加する傾向があるとの結果も出されました。

テレワークは、コロナウイルスの感染拡大防止対策となるだけでなく、ワーク・ライフ・バランスの実現のためにも非常に有効な施策です。緊急事態宣言の発令の有無に関わらず、またコロナ収束後も、人々が生き生きと働けるよう広く活用されることが重要です。

※「第4回テレワークに関する就業者実態調査報告書」（公益財団法人NIRA 総合研究開発機構／2021年6月公表）

[https://nira.or.jp/outgoing/report/entry/n210611\\_1017.html](https://nira.or.jp/outgoing/report/entry/n210611_1017.html)

---

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。  
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>